

令和6年6月24日

福祉部長寿応援課

福祉会館の指定管理者の選定手続きについて

大島福祉会館及び塩浜福祉会館について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」、「江東区福祉会館条例」に基づき、令和7年4月1日から指定管理者制度による管理運営を行うため、次のように選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
大島福祉会館	江東区大島四丁目5番1号
塩浜福祉会館	江東区塩浜二丁目5番20号

2 現在の運営者・指定期間

施設の名称	運営者・現在の指定の期間
大島福祉会館	株式会社明日葉 指定期間 令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
塩浜福祉会館	江東区

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

4 選定方法

公募による選定とする。

5 今後の日程（予定）

日付	内容
令和6年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和6年10月	第三回区議会定例会において指定議案の議決
令和7年3月	協定書の締結
令和7年4月	指定管理者による運営開始

6 児童館との一括選定

塩浜福祉会館は塩浜児童館を併設しており、異世代交流の活性化や一括管理によるスケールメリットを生かすため、こども未来部と合同で専門部会を設け、同一の指定管理者を選定する。